

2003 年度 愛知県スキー連盟 基礎スキー公認検定員 B 級検定員検定理論問題

氏名		クラブ名		受験番号	
----	--	------	--	------	--

1. 基礎スキー公認検定員規定第 2 条に定められている（任務）について（ ）の中に  
 適当な語句を記しなさい。

検定員は、基礎スキー（ ）の基幹となる人材であることを認識し、  
 （ ）なる判定によって、（ ）を円滑に運営し、  
 その（ ）を保持するよう心掛けねばならない。

2. 基礎スキー公認検定員規定第 3 条に定められている（検定の範囲）にある B 級検定員が  
 検定できる範囲について（ ）の中に適当な語句を記しなさい。

(1) 基礎スキー（ ）

(2) 基礎スキー（ ）

(3) 全日本スキー技術選手権（ ）

3. 基礎スキー公認検定員規定第 13 条に定められている（資格の喪失）について（ ）  
 の中に適当な語句を記しなさい。

(1) 連盟の規約に違反し、（ ）のような行為があったとき

(2) 所定の指導員研修会に（ ）したとき

(3) 資格の停止期間が、（ ）したとき

(4) その他指導員及び準指導員の（ ）したとき

4. 基礎スキー技能テスト規定第 1 条に定められている（技能テストの種類）を 4 つ記しなさい。

(1)

(2)

(3)

(4)

5. 基礎スキー技能テスト規定第 17 条に定められている級別テストにおける（受験資格）に  
 ついて（ ）の中に適切な語句を記しなさい。

(1) 1 級および 2 級の受験者は、（ ）以上とする。ただし小学生であっても、ジ  
 ュニアテスト（ ）以上を取得している者であれば、受験することができる。

(2) 3 級、4 級及び 5 級の受験者は、（ ）以上とする。

(3) 受験者は、（ ）する級を受検することができる。

6. 基礎スキー技能テストにおける級別テスト 2 級の実施要領について（ ）の中に適切な  
 語句を記しなさい。

テスト実施要領		
技術種目	斜面設定の目安	テスト形式
応用技術	中・上級コース	実践種目講習テスト
（ ）要素 のターン ○ 大回り ○ （ ） ○ （ ）	中～急の適合斜面 （ ）	
スキッディング要素 +カービング要素 ○ （ ） ○ 大回り	中～急の適合斜面	（ ）テスト